

村上商工会議所 貿易関係証明 手数料表

登録・証明手数料

(消費税込み)

	証明手数料(1件につき)	登録手数料(新規)	登録手数料(更新)
当会議所会員	540円	2,160円	1,080円
近隣商工会会員(注1)	1,080円	5,400円	2,160円
非会員	2,160円	10,800円	10,800円

注1) 近隣商工会会員(近隣商工会議所・商工会会員)

荒川商工会、神林商工会、朝日商工会、山北商工会、関川村商工会のいずれかの会員(会員証明書が必要となります)

注2) その他、当商工会議所会頭が認めた場合はその限りではない。

注3) 証明手数料は、1件あたり5枚までとし、内1枚は当所の控えとします。

やむを得ずこれを超える場合は、5枚毎に1件分の料金を頂きます。

一旦、納入された手数料は、その証明が不要になった場合でも払い戻しは致しません。

原産地証明書用紙1冊(100枚)	1,080円
------------------	--------

貿易関係証明申請事務マニュアル 1部	540円
--------------------	------

附 則

1. この手数料表は平成26年4月1日から施行する